

ブリティッシュ・ライブラリー論  
Some Thoughts on The British Library

藤野幸雄  
*Yukio Fujino*

*Résumé*

The British Library, established as a result of amalgamation of three national libraries and one corporate body in 1973, was organized in the period when national system of information service was making a great change. It was formed along the line of the country's economic nationalisation, and therefore, had a problem-solving character. Nationalisation involves in this case a strong feeling of the participation of international activities, for the requests of scholars will be fulfilled at present only with world-wide network of availability of publications. The main activities of The British Library, research collection, lending, bibliographical services, and research and development, are under the independent leadership of the British Library Board.

This article surveys the present situation and the problems these four activities are now facing.

はじめに

- I. 国立中央図書館
- II. 組織
- III. 活動
  - A. 貸出
  - B. 参考・調査
  - C. 書誌サービス
  - D. 研究開発
- IV. 新建築

おわりに

はじめに

1973年7月に発足したブリティッシュ・ライブラリー(以下BLと称する)<sup>1)</sup>は現在5年目を迎えている。図書館が発足して5年くらいではまだ何も論ずるわけにいかないかもしれない。しかしこの図書館は周知のごとく、発足の事情が一般の図書館とは異なっていて、すでに独立して活動していた国立三大図書館その他の、いわば大合併であるから、零から出発したわけではない。<sup>2)</sup>すべての合併がそうであるように、むしろ問題解決のための統合と見てよいであろう。事実、最近のイギリス出版物でもBLの現状を紹介したものから一歩進んで、活動の意味を探ろうとしているものがある。<sup>3)</sup>もちろんまだ実験段階であるから、今後軌道修正が行なわれる部分もありえよう、それに最大の懸案である建物については、いまだ何とも言いきれない。とはいえ、BLの発足は、「人類は果して自分たちの創り出した印刷・視覚情報を完全に処理・検索・利用できるのか」という、二十世紀後半の最大の課題にたいするイギリス的な解決の方向であろう。われわれもいずれは日本の方向を打出さねばならなくなるかも知れない。BLがなぜ誕生したのか、何をしようとしているのか、つきつめて考えておく必要があるように思われる。

もとよりこの小論は私見であって、論というよりその現状と将来に対する意見と言うべきものである。

I. 国立中央図書館

K. B. ガードナー氏は昨年10月25日明星大学図書館落成記念講演のなかで、「ヨーロッパのほとんど、アジアの多くの国々に、そしてカナダ、オーストラリア、アメリカ合衆国には国立図書館がすでにあるというのに、ひとりイギリスだけは真に国家的な資格の図書館はありませんでした<sup>4)</sup>」と述べている。イギリスでこの役割を担ってきたのは大英博物館であり、二百数十年にわたってこれは「国民的な機関」として親しまれてきたものだが、確かにそれは国立中央図書館ではなかった。<sup>5)</sup>大英博物館は機構から言っても、財政面から見ても、本当の国立図書館ではなかった。その意味ではイギリスはもともと若い国立図書館を持った国だといえる。この点二つの面で有利であった。国民的なコンセンサスのもとに国立中央図書館が発足したのであり、すべての現代的課題を見定めた上で成立しているからである。合併が成立す

る過程で大英博物館から図書館部門が分離されたのはある意味では残念であった。だがBLの側からすればこのコレクションなしには国立中央図書館は成立しなかったことは確かである。

国立中央図書館という言葉が示すとおり、BLの成立は図書館におけるnationalisationの方向である。現在はBLと国の関係にあってはイギリス放送協会(BBC)と同じような位置にあると言われる。<sup>6)</sup>国営であっても、後に触れるごとき最大限のフリーハンドがまかされている点、両者は確かに似ている。いずれも文化の機構なのだから、図書館もそうした立場に置いたということは、他の諸国の例と比較するに価する意味を持っている。

BBCは1920年代に設立されたが、放送はとくに社会・文化・政治的要素が強いため、政府の定期的な調査が必要とされた。ただそれはコミュニケーション形態としては新しいものを求め、たえず視野を変えていかねばならない性格を持つため、政治の介入は必要であるとともに問題を含むものであった。

イギリスでは戦後の経済は大きく「混合経済」へと変わりゆき、産業の国営化が進んでいる。最近の三十年間、国営化される産業は「毎年一つの割合で実現している」とさえ言われる。<sup>7)</sup>もちろんこれは国民福祉の実現のためであり、福祉社会を実現するためにはケインズの述べるごとく完全雇用が基本であったろう。図書館のnationalisationはもちろん産業の国営化と同断に論ずべきではない。しかしBLの発足した社会・政治の背景は考慮に入れておく必要はあろう。ちなみに鉄道の国有化は1948年、1953年の交通法によっているし、郵便局法により全国網が郵便局公団のもとに一本化したのは1969年10月であった。そして国立図書館委員会が発足し、いわゆるデントン報告をまとめた1967年—69年の間は、政府のきもいりで自動車工業、電力産業から菓子製造業にいたるまでが再編成され、大型化していた時期であった。<sup>8)</sup>

図書館のnationalisationのねらいは、国の威信を示すためだけではなく、「限られた文献所蔵をもって、教育、リクリエーション、学術研究、産業界、商業界その他の要求を満たさねばならない<sup>9)</sup>」図書館の情報サービスにたいする対策である。ここで注意しなければならないのは「限られた文献」という言葉であろう。図書館はある意味ではいつでも限られている。そして今世紀に入って文献量の飛躍的な増大は図書館員を絶望にまで追いこんでいる。これに抗して最大限の蔵書を維持し、組

織して、これも多様化し、年々増加する情報要求に応えねばならないのが国立中央図書館の使命であろう。十九世紀後半、大英博物館のパニッツィ、ガーネットの時代では「あるものはなんでも」の意識が先行し、「限られた蔵書」なる考えは、あったとしても希薄だったと言ってよい。ともあれ、大英博物館の機構では体質的にも情報化した社会についてゆけなかった。

BLの表現は現代図書館サービスの基本的な三機能、参考調査、貸出、書誌記録、を三部門制として一組織体のなかに統轄することを目ざしたものとされる。確かにそれはデントン報告ですでに提案されており、「ブリティッシュ・ライブラリー 白書」「ブリティッシュ・ライブラリー法」<sup>10)</sup>を経て現在に至るまで、中心思想として貫かれている。それは確かに正しいのだが、すべてを一本化しなければならない理由については何ら示されていない。デントン委員会の目ざした、「能率および経済性の観点」から当時の国立大図書館サービスを検討した結果だけからの勧告ならば、必ずしも一本化する必要はなかった。<sup>11)</sup> BLが発足したきっかけは、何と言っても、1) 国立科学技術貸出図書館の成功、2) 大英博物館の停滞、3) BNBの定着、にあったので、とくに国立科学技術貸出図書館は場所も離れており、ここで大英博物館の資料も利用できる制度さえできるなら、国立貸出図書館として独立してもよかつた筈である。そして、企業体と違い合併したからといって、それがそのまま大英博物館の改善にはつながらない。問題の質が異なっているのである。

デントン委員会の勧告の背後には、単純な意味で「大きいことは良いこと」ではない事情が察せられる。それはこれまでのような地域単位のネットワークの再検討と、その上に立った全国的な情報システム設立の必要であり、他方には、国際化への対処の必要であったであろう。

図書館の地域ネットワークはイギリスでは非常に成功していた。大ロンドン市域公共図書館網、バーミンガム地区大学研究機関の協力体制は良い例として紹介され、広く知られているところである。<sup>12)</sup> ここでさらに全国的なネットワークが必要になったことは、情報要求の質と量が根本的に変ってきたことを意味するのではなからうか。国立科学技術貸出図書館の成功はこれを裏書きする一面のように思われる。国立中央図書館の公共図書館向けの貸出制度は、これと対照的にむしろ動かないようになっていたようだ。<sup>13)</sup> そしてさらに、こうした地域ネットワークのほうこそ、効率と経済性の点で再検討される時期

を迎えたのではないだろうか。もちろん全国的システムの中核たるBLの発足により、地域ネットワークが要らなくなるとは言えない。ただ地方の財政基盤が弱くなっているのは、イギリスといえども日本と同じである、いやむしろ时期的には日本以前からの問題であった。学術・研究図書館では要求が一段と多様化し、外国語文献の要求が増えてゆく傾向も全国的なシステムの必要をうながす。

図書館のnationalisationは現代ではinternationalisationの方向に通ずる、あるいはその要請に応えるための基本といえる。図書館の国際化の波はユネスコ、IFLAを中心に60年代以降急激に高まっているようだが、ここではくわしくは触れえない。特にこの動きに積極的な姿勢を示すのがソ連とイギリスであって、少くともイギリスは、分担金の問題は別として、こうした動きには熱を入れている。BLの発足はイギリスのこの問題にたいする自国の体制を固めたともいえるものであった。過去5年間のBLの活動を見ても、この面での積極性には目をみはらせるものがある。ユネスコの国際定期刊行物データ・システム、MEDLARSのイギリス・センター、IFLAの国際貸出計画の事務局となっているのみならず、アングロ・アメリカン目録規則の改訂、EURONETの推進と、いずれもBLが中心的な役割を演ずるようになってきている。<sup>14)</sup> IFLAのテーマが記述の国際的統一から、国際的な利用体制(UAP)に移行しつつある現在、この面でも実績のあるBLが指導的立場となることは明らかであろう。

## II. 組織

デントン委員会の勧告に始まり、BLが成立するまでの経過を見ると、いちばん変化を見ているのは、この機構の指導体制であった。理事会によるBLの運営はすでにデントン勧告に出ていた。勧告による6名以内の理事の枠は、白書では7名以内となり、「ブリティッシュ・ライブラリー法」では13名以内となっている。これにはかなりの融通性もたせてあって、現在は「理事長と、8人以上、13人をこえない数の理事」としてあるのが特徴であろう。BLでは定員いっぱい理事で現在運営に当たっている。

理事長の人事は國務大臣の任命による。そして副議長を勤めるフルタイムの理事が理事会の執行責任者となっている。館長という名称はないが、BLの三部局、参考、貸出、書誌サービス各局の長は理事として名を連

ね、三名とも二重の職責を受持つ。さらに、理事会の秘書はBLの管理部門の責任者でもある。こうした特殊な構成をとることにより、理事会は強力な執行部となりうると同時に、図書館活動との密接な結びつきを確立した。理事の指名される省庁もさまざまであるが、かつての大英博物館理事会の構成とは全く異なっている。

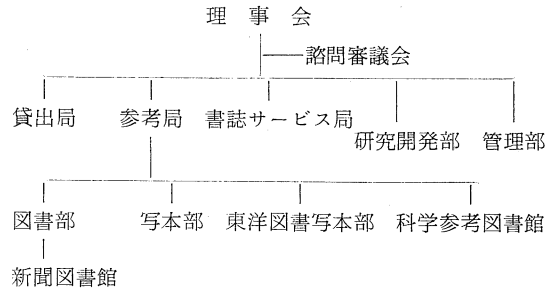
理事会がこうしてBLを代表しうるのも、逆の面からいえば、理事会が法によりかなり自主的な運営権をまかされているからであろう。「ブリティッシュ・ライブラリー法」付則第11条(1)には、「理事会がその機能を遂行する際に付随関連して生じる一さいの業務を、遂行かつ処理していくことは、法定の法人としての理事会の能力に含まれるものとする」とある。理事会はBLの運営についてはまったくのフリーハンドをゆだねられているのであって、禁じられていることはただ金銭を借用することくらいである。ここにはBLを発足させたイギリスの有識者および議会の並々なぬ決意が読みとれるし、金はまかなくても運営の一切に口は出さない態度を見ることができるといえる。

こうした理事会を側面から支えているのが審議会制度であり、これには法定上のものとインフォーマルなものがある。「ブリティッシュ・ライブラリー法」付則第14条に定められている諮問審議会は現在、議長のほか16名の委員から成り、その半数8名はウエールズ国立図書館、スコットランド国立図書館、図書館協会といった図書館界から出ており、残りの半数は王立協会等の学術団体と産業界、労働団体から来ている。BLの組織に独特なのはこれよりもむしろ、インフォーマルな制度、すなわち諮問委員会のほうであろう。委員会はBLの各部局にたいするものが5つあって、それぞれ20名前後、現在計94名の委員が委嘱され、各々年間3～4回の委員会に出席、助言、協力を行なう。委員はすべて図書館または図書館関係団体の人たちで、例えば書誌サービス部諮問委員会には、ケンブリッジ大学図書館長エリック・キーデルを委員長とし、バーミンガム大学図書館長K. W. ハンプリーズ、スコットランド国立図書館長E. F. D. ロバーツといった名前が並んでいる。百名にちかいこうした人たちが図書館運営および実務の立場から、BLの参考活動、貸出、書誌サービス、研究開発、そして科学参考図書館に協力し、国の図書館制度を支えている。<sup>15)</sup>

各部局、とくに参考局、貸出局、書誌サービス局は、それぞれ局長を理事会に送りだしていることから察しられるとおり、自主的に運営されて理事会にたいしての

み責任をとる。ただし相互の協力はもちろんあり、貸出局は参考局にかなりの量の複写を依頼し、参考局は英語図書目録は古いものを除いてすでに全廃し、書誌サービス局にまかせるようになっていく。これが合併の最大の利点であったことはもちろんであろう。

参考までにBLの組織図を示しておこう。



BLにとって有利であったのは、大英博物館図書館部門をそっくり受継いだことであって、これに含まれていた義務納本の受継権も発足と同時にここに移ったのであり、そのほか、国立科学技術貸出図書館と国立中央図書館の蔵書全部を引きついでたことである。しかしそれに勝るとも劣らぬ利益は、経験を身につけた職員と機構をそっくり受取ったことであろう。このための問題がなかったわけではなく、独立した経営の全英書誌協会は職員の編入条件調整に時間がかかったようである。

### III. 活動

#### A. 貸出

BLの貸出局は国立中央図書館と国立科学技術貸出図書館が合併して出来たもので、現在ヨーク市郊外のポストン・スパにあることはすでに知られている。その活動の詳細も年報その他から得られるので、くわしくは述べない。現在、貸出ストックは240万冊の本、10万点の定期刊行物、150万点のマイクロ資料、書架は総計約87kmの長さとなり、年間250万件のリクエストを受付けているとさえいえる、だいたい大きさが解るだろう。ここには650人の職員がいる。

BL成立のもっとも重要なきっかけが国立科学技術貸出図書館の成功にあったことはすでに述べたが、その推移は次表の数字に歴然と示されている。もちろん科学技術関係の複写要求と、社会人文科学の図書貸出を数字面だけで比較するのは妥当ではないが。

貸出サービスに関しては、人口にたいする比率から見

て、イギリスは世界でももっとも良い結果を持つ国であることは間違いない。地域システムとともにBLがその大きな役割を担っていることがわかる。図書館間の相互貸借、協力体制作りがイギリスで成功した理由のなかには、学術関係図書館、公共図書館とも潤沢とはいえない予算規模で運営されていることがあげられる。イギリスの図書館は、とくに公共図書館においてその数が多いとはいえ、購入費の面ではとくに多いとはいえない点に注意しておかねばならない。わが国の図書館でも、国立大学や大都市の公共図書館では予算規模がイギリスに比べて決して劣ってはいないところがあることだけを指摘しておこう。

相互貸借の推移、1962—1974/5<sup>16)</sup>

貸出・複写要求件数 (単位: 千)				地域システムによる貸出 (単位: 千)
国立中央図書館 (図書)	国立科学技術貸出図書館 (複写)			
1962/3	92	(1962)	118	226
1963/4	100	(1963)	217	235
1964/5	112	(1964)	290	261
1965/6	120	(1965)	376	257
1966/7	127	(1966)	484	266
1967/8	131	(1967)	592	275
1968/9	149		801	277
1969/70	175		966	292
1970/1	183		1,032	279
1971/2	249		1,280	341
1972/3	277		1,480	337
B. L.				
1973/4		1,912		369
1974/5		2,164		330
1975/6		2,471		

国立科学技術貸出図書館にひきつづいてBL貸出局が成功した理由は、自館の蔵書でできるだけまかなおうとする方針と、サービスの迅速さにある。現在外からの要求を自館の資料でまかなえる率は84%というが、驚くべき高率と言えよう。サービスの迅速さもすでに定着し、郵送料は利用者負担だが、日本へも10日から2週間くらいで着く。評判はさらに拡大されるであろうし、最近では *Science* とか *Nature* というどこにでもありそうな雑誌の複写依頼が多いという。身近かな図書館で求めるよりも確実で速いからであろう。こうなると学術機関の定期刊行物保存の方針も変わってくることとなろう。充足率の良さは、受付ける要求の内容分析に基づき、蔵書構成

に留意してきたからにはほかならないが、これは国立科学技術貸出図書館元館長アーカート博士の功績であった。

BLにおける貸出しの成功はさらに次なる階段に至っている、それは全世界的な相互貸借のシステムを作ろうという方向で、全世界出版物相互利用計画 (Universal Availability of Publications) と呼ばれるものであり、BLは実績を買われて、計画の中心的存在となっている。ちなみに1975-76年度BL貸出局が外国から受け付けたリクエストは、複写28,600点、図書15,400冊という数字である。これは前年度よりもそれぞれ40%、50%伸びた数である。毎年この割合で伸びるとは思えないが、数字は少なくともBLの貸出サービスが世界各国で認識されてきたことを示すものである。そしてイギリスの資料ならば、自館にないものでも探しだして役に立てようとの態度を表明している。1973年のIFLAで受入れられ、1978年大会の中心課題となるUAPの推進はBLのこうした実績と自信、そしてイギリス国内にある、外国文献への切実な要求を反映していると思われる。「この原則が受入れられさえするならば、そして実行に移されるならば、図書館相互貸借による出版物の利用は大いに前進する、図書のもっとも自然な入手先はこれを出版した国なることが明らかなのだから」。<sup>18)</sup> フランスの国立図書館もル・マンに貸出コレクションの創設を進めている、そしてアメリカでも定期刊行物の貸出コレクションを検討中と言われる。これまでIFLAの提唱で国際的な書誌記述調整(UBC)が行なわれたのも、こう見てくるとUAPの準備といった面も含まれていたとも思われてくる。

UAPにはいまだ実現をはばむ大きな問題があることは当事者のなかからも指摘されている。完全に無料でない限り、支払い制度の違いは必ずや障害となるであろう。関税の問題もマイクロなどの場合解決を見ているとは言えない。さらに検閲の問題もあろうし、著作権のことも必ずからんでくることとなろう。しかし、もっとも大きな問題は文献情報の国際化が大国主義を生まないようにすることであり、民族感情にふれないような方向であろう。だがこれは意外に難しいことかも知れない。UAPの実現は理想であって、反対する根拠は何もない。だが、英語は世界に通用している言語だから、その出版物の貸出しは成功した、しかし、それだからといって相互貸借が全世界的に成功するかどうかはこれからの問題である。<sup>19)</sup>

そしてBLは一方的な借出要求にどこまでも無条件に

応じられるのだろうか。貸出部へのリクエストはまだまだ伸びるだろう。職員も増やさねばならなくなろう。相互貸借、図書館協力の難しさは、どちらか一方の負担が加速度的に増えるところにある。これが機構内、国家内部ならまだしも解決は方針により打出せる。しかし利害対立の可能性を含む地域間ではこの理想の実現は容易なものではなからう。年次報告によると、現在BLに来る外国からのリクエストのうちで、もっとも多いのがシカゴのCenter for Research Librariesとワシントンの国立医学図書館であるという。いずれもアメリカの情報センターであるが、ここにも問題がひそんでいるように思われる。<sup>20)</sup>

貸出部の蔵書には寄贈による年間増加が増えているようだ。これは最近の現象であろうが、貸出ストックにも複本の限度はあろう。別に参考部という一大資料ストックがある以上、貸出局の蔵書がこれを上廻ることはあるまい。大学図書館などから不要品として送りこまれる資料をどのように処理するか、またはどのように受取らないか、BLの今後の経験は貴重なものとなるであろう。

昨年度の報告によると貸出局ではイギリス国内の官庁刊行物6,000、会議議事録10,000、報告類70,000、学位論文2,500を集めたという。これらの貸出、とくに国外への貸出が実現されるなら、BLはこの面で先鞭をつけることとなる。これまでは学位論文はマイクロで売るといふアメリカの試みがあっただけという状態であった。<sup>21)</sup>

貸出局のサービスのうち、もう一つ注目しておきたいのは翻訳サービスである。実費制で1975年1月より実施、昨年度は1,505件の引合いがあり、355件を引受け、その内訳はロシア語166、ドイツ語61、日本語41であったと記されている。くわしい資料はまだないが、そのほとんどは科学技術の分野と察せられる。これが社会科学にも及び、内部職員で実施され、さらに今後の依頼が増加するなら、学術文献翻訳の様相も変わってこよう。わが国の例(JICST等)と比較してみることも必要かも知れない。<sup>22)</sup>

## B. 参考・調査

大英博物館から図書館を受継いだBLの参考局が全面的な活動を開始できるのは、何といても新館建設の後であろう。昨年度あたり閲覧室の利用が低下しているのは、世界的な経済不況のためと説明されているが、それも否定できないとしても、「場所はどこだって構わないからできるだけ早くに建てて欲しい」という新建築にた

いする要望と無縁であるとは言えない。

新建築の書庫は2,000万冊を予定しているとされる。蔵書4,500万というレーニン図書館は数え方の基準が異なるから論外としても、アメリカ議会図書館の例から察しがつくように、いずれはこの数字にも到達する。国立中央図書館としては保存が最大の義務となっているわけだから、満杯になる以前にまったく新しい分割方式か何らかの措置が講じられないことには、大英博物館の歴史がくり返されたいとは言えない。ただ解っていても難しい問題だけに、時間をかけて研究し、答を見出さねばならぬことであろう。ただし、この問題に解決を与えるのに、BLは現在もっとも良い位置にいてもいえるわけだ。

参考局では一昨年、資料保護部門を新設した。これまで外部の専門家に委嘱して調査したり、ワークショップを開いて対策を打出していた仕事が一部門として成立したわけである。蔵書の保全・維持の問題と取組むことになるが、具体的には、年を経ている資料、利用によっていたんだ資料の修復、ロンドンの気候の印刷物に与える影響を調査することになる。今までも内部に係はいた、しかしこの部門が独立したことで、今後はこの目だたない仕事も公式に認められたことになり、BLのこの取組みかたは評価すべきであろう。<sup>23)</sup>

## C. 書誌サービス

BLの書誌サービス局も基本的な仕事はBNBの時代から変わっていない。いくつかの変更をあげるなら、大英博物館が受取っていた国内の義務納本がこの局に移管されたこと、参考局が調査・参考コレクションの維持・発展・研究に専念するため、国内出版物の目録作業は1975年度をもって書誌サービス局に任せられるようになったことである。ここには統合の利点が現われているようだ。

この局がIFLAの「国際標準書誌記述」(ISBD)の単行書版、定期刊行物版と積極的に取り組んでいたことは広く知られている。

そして現在、Cataloguing in Publication Officeを設け、図書自体に印刷する目録の実施を手がけているようだ。アメリカではこの作業は議会図書館が1971年から手がけていた。イギリスでは遅れていたが、ここにBLの設立とともに活動も軌道にのり、出版社から情報を得、印刷を受取ってから10日以内に目録を提供すべく、出版社の協力を求めている。<sup>24)</sup>

1975-76年度の書誌サービス局の売上げは631,000ポンドであった。職員数は現在155名であるが、この局は

研究開発部に次いで専門職、研究者が多く、半数に近い割合を占めている。

#### D. 研究開発

研究開発部は新発足したBLのなかでもっとも注目すべき場所である。それは最近どの国においても力を入れている図書館・情報システム作りの研究開発(R&D)が国立図書館の中の一部局となったからである。社会主義諸国ではこうした体制を国立中央図書館のなかにすでに組込んでいた。名称は国によって異なるが、図書館学研究、情報制度方法論等の研究センターがこれに当る。ただ社会主義諸国では研究機関として付属しているものであって、研究助成を与える要素は少ないようだ。

1975年度に研究開発部は96の学術図書館に総計1,112,000ポンド(約5億円)の研究開発助成を行なっている。この部が発足したのは1974年4月だから、まだ活動の結果が現われる時期にはなっていないが、こうしたものが図書館内部にでき上がったことは喜ぶべきであろう。

研究開発助成は大きくわけて二つの方向、1)情報システムの開発、2)図書館、研究機関単位の活動への助成、に分けられるようだ。1)の方向では、さらにいくつかの研究主題を定めて研究助成の当面の対称としている。過去2・3年、力を注いでいるのは、参考図書の利用研究、利用者研究、利用者教育、オンラインIRシステムの評価、地域機械化協力の推進ということで、情報活動にこれまでいかに金が使われていたか、評価し直して今後の方向を求める姿勢がうかがえる。こうした研究はプロジェクト・チームを組むとか、外部の研究機関(シェフィールド大学その他)に委託する形で行なわれている。研究開発部ではさらに、外国の情報システム研究のため専門家グループを派遣している。

個々の図書館にたいする援助は、三年くらいひき続いて助成するものと、年度単位で行なうものがあり、助成の対象も、目録の遅れをとりもどさせるもの、索引の刊行を続けさせるものから、機械化の導入にいたるまでさまざまである。金額も1,000ポンドから3年間継続6,000ポンドにいたるまで幅がある。こうした研究助成の方向が成果を産み、報告となって、われわれをも啓発してくれることを期待したい。

研究開発部でもう一つ、注目すべきことは、ここにBNB基金ができたことだ。これはBLに合併となった全英書誌協会(BNB)の名にちなんで、1975年設立、翌年にかけて二つの研究助成金を出した。毎年1万ポンド積立てられる基金から、書誌活動、これに関連した研究

活動に助成金を出してゆくこととなっており、委員会が作られて、これを運営している。委員はBLから4名出るほか、国内の書誌関係団体、出版団体、図書館関係団体からも出ている。情報システムという大きな枠組だけでなく、書誌作成・刊行の方向もこうした形で助成してゆこうとしているところにBLの今後の進路があることも記憶しておくべきであろう。

#### IV. 新 建 築

BL最大の課題である新建築の問題は、最近候補地が決定し、「経済情勢が許せば1979年より着工」できるめどがついた。この場所(サマーズ・タウン)は駅構内と隣り合せて、こうした立地条件は増築の可能性を含むし、交通も便利と言ってよいので、一つの難関は通過したように見える。たださらに大きな問題はここにどのような図書館を実現するかにあるだろう。資料の加速度的な増加を見込み、複雑な内部機構を有効に働かすスペースをとり、多岐にわたる研究者の要望に応えうる場所、BLはそういった図書館を作ってくれるであろう。建築家ウィルソン氏の設計はモデル写真を見たかぎりではなかなか良いように思われる。

#### お わ り に

年報1975—76のまえがきには、経済情勢悪化のなかで大きな問題をいくつも抱えながら前進するBLの姿が描かれている。この要因はこれからも続くことは当然予測される。こうしたなかで、BLは参考調査コレクションの拡大、貸出、書誌活動の充実、研究開発の促進、国際的図書館・情報活動の推進への道を歩むわけである。成立以来4年間の実績をふり返ってみると、BLの将来もまた輝かしいものとなろうことは疑いの余地がない。変動の時期に当たって発足しただけに、苦労は並ならぬものであろう。そして全世界の図書館の目はここに向いている。BLの活動を理解し、その経験から学ぶことが、われわれBLにとっても望む方向であろう。

- 1) ブリティッシュ・ライブラリーの名称はわが国では英国図書館・大英図書館の二通りあって、定まっていないうちに見受けられる。一つの出版物のなかで両方が用いられている例もある(「現代の図書館」v. 3, no. 3 参照)。日本での訳語だから、いずれかにきめてさしつかえないと思われるが、

- 事情は複雑のようだ。「今さら大英でもあるまい」(「国会図書館月報」156号)という意味合いから、英国図書館なる訳語が出てきたのかも知れない。私も英国図書館を使っていたし、後述する意味での国立中央図書館ならはつきり英国とつけたほうがよい。複雑と言ったのは、大英図書館なる訳語が大英博物館との関連で出てきており、BLも少なくとも大英博物館に同居している間はこれと縁がきれないし、同じコレクションなのだから、という理由が背景にあるからである。BLで現在作っているコレクション案内の日本語版リーフレット「大英図書館で見るべきもの」はBL側の意向を示しているようである。
- 2) BLの発足については、田中梓「英国図書館の誕生」図書館研究シリーズ No. 18 参照のこと。
  - 3) Library Association. *British librarianship today*. 1976. は全巻の3分の1に近い110頁をBLにさいており、各部局の責任者が執筆して、それぞれの方針を紹介し、傾向を論じている。現在のところBLについてはこの本がいちばんくわしい。
  - 4) Gardner, Kenneth Burslam. *The British Library, present and future; its function and objectives*, Tokyo, 1976. p. 2.
  - 5) Esdaile, Arundel. *The British Museum Library*. London, 1946. p. 5. 大英博物館図書館という名称も通称であって、正式には大英博物館の図書館部門が4つの部として存在していたにすぎない。
  - 6) Library Association, *op. cit.*, p. 41.
  - 7) Kelf-Cohen, R. *British nationalisation 1945-73*. London, 1973. 経済の面のみを扱うが、著者はこの主題に関しては他にも良い本を書いている。
  - 8) Sampson, Anthony. *The new anatomy of Britain*. London, 1971. ジャーナリストによる社会分析だが、BL発足前後の社会情勢がよく解る。p. 590 と 591 の間の付表。
  - 9) Library Association, *op. cit.*, p. 44.
  - 10) 「白書」および「英国図書館法」の訳文全文は、田中梓の「英国図書館の誕生」(前出)に採録されている。
  - 11) *Report of the National Libraries Committee*. London, 1968.
  - 12) 地域ネットワークについてはそれぞれをとりあげた論文が多いが、Jefferson, George. *Library co-operation*. 2d rev. ed. London, 1966. がイギリスの実例を知るにはいちばんよい。
  - 13) Library Association, *op. cit.*, p. 86. 国立中央図書館は国内貸出用のコレクションを作っていた。しかし1951年に出た図書館間相互貸借に関する報告では、公共図書館の相互貸借は中央図書館の蔵書によるよりも総合目録にたよったほうがよいとされ、蔵書作りはこれにより規制されることになった。
  - 14) The British Library. *Second annual report; 1974-75*. London, 1975. および *Third annual report; 1975-76*. London, 1976. 参照。
  - 15) *Ibid.*
  - 16) Library Association., *op. cit.*, p. 88.
  - 17) 国立科学技術貸出図書館の歴史は Houghton, Bernard. *Out of the dinosaurs*. London, 1972. に述べられている。この図書館についてはさらに研究しておく必要がある。Urquhart 博士はこの図書館の職員には「主題の専門家、言語の専門家は要るが、図書館学校の卒業生は必要ない」と述べて、図書館協会から反対された。また蔵書の排列をまったくの書名アルファベット順とし、製本についてもまったく普通の図書館とやり方を変えている。いくつかの意味で革命的な実験図書館であった。
  - 18) Library Association, *op. cit.*, p. 105.
  - 19) UAP については, Line, Maurice B. "Universal Availability of Publications," *Unesco bulletin for libraries*, v. 31, no. 3, 1977. p. 142-151. 参照。筆者はBLの理事で貸出局長、国立中央図書館前館長でもあった。
  - 20) *Third annual report; 1975-76*. p. 14.
  - 21) 学位論文の収集。貸出には難かしい問題があった。著者の同意を得なければならないこともその一つ。国立科学技術貸出図書館におけるこの面での経験は、Houghton, Bernard. *Out of the dinosaurs*. p. 63-64 に述べられている。
  - 22) *Second annual report; 1974-75, Third annual report; 1975-76* 参照。
  - 23) *Third annual report; 1975-76*. p. 4.
  - 24) *Third annual report; 1975-76*. p. 18.